

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	京セラ株式会社 取締役社長 山口 悟郎
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地
【報告義務発生日】	平成27年8月28日
【提出日】	平成27年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本インター株式会社
証券コード	6974
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	京セラ株式会社
住所又は本店所在地	京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年4月1日
代表者氏名	山口 悟郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、通信機器関連事業等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	京セラ株式会社 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青木 昭一
電話番号	075（604）3500

（2）【保有目的】

経営参加及び重要提案行為等を行うことにより、提出者グループの総合力の維持、強化を図る為です。なお、提出者及び発行者は、平成27年7月30日付で資本業務提携契約を締結しており、当該契約に基づき、提出者は、その保有する議決権割合に応じて、発行者の取締役及び監査役を指名することができます。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	49,233,848		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 49,233,848	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		49,233,848
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

（注）上記「保有株券等の数」のうち、40,112,700株（保有割合53.20%）は普通株式であり、9,121,148株（保有割合12.10%）はA種優先株式（無議決権株式）であります。

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月28日現在）	V 75,405,535
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	65.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（注）上記「株券等保有割合」には、A種優先株式（無議決権株式）9,121,148株に係る12.10%が含まれています。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年8月28日	株券（普通株式）	40,112,700株	53.20%	市場外	取得	197円
平成27年8月28日	株券（優先株式）	9,121,148株	12.10%	市場外	取得	464円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,134,415
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	12,134,415

② 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③ 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地